

山口県公立大学法人評価委員会（第4回）の審議要旨

- 1 日 時 平成18年7月28日（金） 10:30～12:00
- 2 場 所 県庁共用第4会議室
- 3 出席委員 牛見委員、久保田委員、呉委員、小林委員、松浦委員（50音順）
- 4 報告事項
 - (1) 第3回評価委員会審議要旨について
 - (2) 公立大学法人山口県立大学に係る中期目標について
 - (3) 公立大学法人山口県立大学中期計画の認可申請について
- 5 審議事項

中期計画

● 委員 ◇ 委員長 □ 事務局 ☆ 法人

- 中期計画は、整理、肉付けがなされて、非常に目鼻立ちがはっきりしてきた。特に「前文」は、中期目標の達成に向けた非常に力強い宣言、決意表明だと思う。ただ、「前文」という見出しの表現は、中期目標の「基本的な目標」との対応等を考えると他の表現の方がよいのかなとも思う。

「教育の成果に関する具体的な到達目標の設定」に掲げられている「人間性の尊重」など4つの基本理念については、県立大学の校是ということで理解できる。

「外部研究資金等の積極的な導入」については、今年度、地域共生センターは精力的に事業を行っているし、外部資金の導入についても一生懸命取り組まれているが、予算に記載されている受託研究等収入9,000万円という数字は、目標としてかなりハードルが高いと思う。また、「外部研究資金等の積極的導入」のための具体的な取組の記載が当初案に比べて簡略化されているがどうか。

大学施設の貸出しを図る仕組みをつくるという項目について、「教育研究に支障のない範囲で」という修正がなされたことは、貸出しの趣旨を踏まえた要件緩和ということで理解できる。

- ☆ 受託研究等収入を9,000万円としていることについてであるが、この金額は6年間の総額である。中期計画に、外部研究資金の獲得額を現在の2倍に伸ばす旨掲げており、受託研究の実績は年間平均で約1,000万円であることから、毎年度2割増しで取り組んでいくということである。金額等の規模を勘案し、法人としてはぜひ取り

組んでいきたい水準として設定させていただいている。

「外部研究資金等の積極的導入」のための具体的な取組については、当初案では、中期計画の「研究活動を促進する仕組みづくり」の項目に記載している事項を再掲していたものを今回整理したものであり、内容の削除、変更ではない。

□☆「前文」という見出しについては、「基本的な考え方」という表現がより適切と思うので、その旨修正させていただきたい。

● すばらしい内容の中期計画と思うが、一方で、非常にボリュームがある計画となっている。中期計画の実行に当たり、法人としてはどのような運営を考えているか。

また、県内にはいろいろな大学があるが、各大学の役割、山口県における大学のブランドデザインについてどのように考えているか。

☆ 中期計画の実行についてであるが、中期計画を実現するためには、その実施、管理、報告に関する体制づくりが重要と思う。法人としては、中期計画の認可、年度計画の届出を経た暁には、2カ月おきに計画の進捗状況を把握し、理事長から各部局に必要な指示をしていくこと等を考えている。

□ 県内の各大学については、それぞれの機能、役割を的確に担っていくということが重要と思う。

県立大学については、県民の方々の税金で運営されているという原点に立ち、県の施策と方向性を一にさせていただきたいという希望が設立団体としてはある。県内の他の高等教育機関とも連携し、県の農林、福祉、商工労働などの施策をサポートするような研究、教育もしていただきたい。県が期待する人材の輩出について、県立大学には、県内高等教育機関の中核的な役割を担っていただきたいと考えている。

付言すると、県立大学には看護学部があるが、今後、県内他大学でも同様の学部が出てくる。福祉の分野も同様である。それでは、同じ看護学部でどう機能が違うのかということになるが、看護については、県立の病院も含めた医療機関との実習に関する調整、あるいは看護学部の卒業生の就職の問題というものがある。例えば、そのような事柄に関して、県立大学にも調整の一翼を担っていただきたいと考えている。

- 中期計画に、大学施設の貸出しを図る仕組みをつくとあるが、その貸出しによる収入は、予算、収支計画に計上しているか。

また、短期借入金の限度額を3億円に設定した理由は何か。

- ☆ 大学施設の貸出しと予算、収支計画との関係についてであるが、従来、大学施設の貸出しについては、県の行政財産ということで手続き的にも厳しいものがあり、施設を開放して使用料を徴収するという状況になかったが、地域開放ということで今後推進しようとするものである。現時点で今後6年間の大学施設の貸出しによる収入を見込むことは困難であることから、予算等にはその収入を計上していない。

短期借入金の限度額については、県から法人に交付される運営費交付金は年間約12億円であり、四半期ごとに4分の1ずつ交付されることから、1回当たり交付される額は約3億円となる。緊急事態等により運営費交付金の交付が遅れる可能性や法人における緊急的支出の可能性を考慮し、四半期ごとに交付される運営費交付金の額を標準として、短期借入金の限度額を3億円としたものである。

- 中期計画において、社会福祉士資格取得率の分母を「卒業者数累計」とし、精神保健福祉士資格取得率の分母を「課程を修了した卒業者数累計」としているが、両者の違いは何か。

- ☆ 社会福祉士資格取得率については、本学の社会福祉学部社会福祉学科の卒業者数累計を分母に置いている。地域における福祉の担い手養成ということで、本学の社会福祉学部社会福祉学科で学んだ学生が社会福祉士の資格をどれぐらい取得しているかということである。

精神保健福祉士資格取得率については、来年度、社会福祉学部社会福祉学科において精神保健福祉士国家資格試験の受験資格を得ることができる教育課程を整備する計画であり、この課程を修了した卒業者数の累計を分母にしている。その数は、社会福祉学部社会福祉学科の毎年度の卒業者数のうち20人から30人程度と予想している。

- 18歳人口の減少等により、入学者数が定員割れとなった私立大学の割合は、今年度4割を超えた。地域別では、中国地方の私立大学の定員割れの割合が最も大きく、山

口県においても学生の確保は非常に難しい。人口定住という県の施策にも関わることであるが、学生確保の戦略をどのようにしていくのか、これから高等教育機関をどのようにしていくのか全体として考えていく必要がある。例えば、介護関係で学生が確保できそうだとすると専門校が軒並みでき、結局定員割れということになる。ただ1校だけの努力ではなく総体として何らかの機能が必要と思う。互いにより教育ができて、よい人材が輩出できるよう、県立大学には、入口、出口、教育内容の検討等、県内の高等教育全般に関わる事柄について中核的な役割、機能を担ってほしい。

- 入口と出口については、県内の高校を卒業された方が、県内に同じような学部があるにもかかわらず県外に進学される、また、県内の大学を卒業された方が県外に就職されるという2つの問題があり、事態は急迫していると思う。

県としても、人口定住、雇用促進、あるいは多面的な施策の中で取り組む時期に来ており、どのような総合的な施策が講じられるか検討している。

- ◇ このあたりで、中期計画に関する当委員会の意見をまとめたい。委員から指摘のあった「前文」という見出しについては「基本的な考え方」に修正されるとのことであり、その他、中期計画について特段の反対意見はなかったように思う。当委員会としては、この中期計画を認可することが適当ということによろしいか。

《各委員了承》